

ご利用料金

悠久の栖ユニット型個室料金表 兼 同意書

令和 6年 8月 1日現在

介護度	利用者負担限度	介護サービス費(日)	居住費(日)	食費(日)	日用品費(日)	教養娯楽費(日)	出納管理費(月)	1割負担(月)	2割負担(月)	3割負担(月)
要介護5	第4段階	955単位	2,550円	1,445円	150円	100円	2,500円	159,790円	189,730円	219,670円
	第3段階(2)		1,370円	1,360円				121,840円		
	第3段階(1)		1,370円	650円				100,540円		
	第2段階		880円	390円				78,040円		
	第1段階		880円	300円				75,340円		
要介護4	第4段階	886単位	2,550円	1,445円	150円	100円	2,500円	157,630円	185,410円	213,190円
	第3段階(2)		1,370円	1,360円				119,680円		
	第3段階(1)		1,370円	650円				98,380円		
	第2段階		880円	390円				75,880円		
	第1段階		880円	300円				73,180円		
要介護3	第4段階	815単位	2,550円	1,445円	150円	100円	2,500円	155,410円	180,970円	206,530円
	第3段階(2)		1,370円	1,360円				117,460円		
	第3段階(1)		1,370円	650円				96,160円		
	第2段階		880円	390円				73,660円		
	第1段階		880円	300円				70,960円		
要介護2	第4段階	740単位	2,550円	1,445円	150円	100円	2,500円	153,070円	176,290円	199,510円
	第3段階(2)		1,370円	1,360円				115,120円		
	第3段階(1)		1,370円	650円				93,820円		
	第2段階		880円	390円				71,320円		
	第1段階		880円	300円				68,620円		
要介護1	第4段階	670単位	2,550円	1,445円	150円	100円	2,500円	150,880円	171,910円	192,940円
	第3段階(2)		1,370円	1,360円				112,930円		
	第3段階(1)		1,370円	650円				91,630円		
	第2段階		880円	390円				69,130円		
	第1段階		880円	300円				66,430円		

※川口市は5級地につき1単位あたり10.45円の計算になります。

※月額には加算費用は含まれておりません。

※別途、医療費等の自費がかかります。(診察・薬の料金)

◎日用品費：同意します・しません 教養娯楽費：同意します・しません 出納管理費：同意します・しません

年 月 日

契約者

印

代表者

印

(身元引取人・保証人・後見人様)

入居者に共通して加算される費用（1割負担で算出）

令和8年4月1日

ユニット型個室

加算項目	内容等	日額	月額
初期加算	入所後30日間算定	30円	
外泊加算	月に6日間まで（入院時も含む）	246円	
夜勤職員配置加算（Ⅱ）□	夜勤介護職員1名以上配置（2ユニットごとに1名以上）	18円	540円
介護職員処遇改善加算Ⅲ	基本料金及び各加算の合計額に11.3%加算		
個別機能訓練加算（Ⅰ）	機能訓練計画に基づいた訓練実施	12円	360円
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	歯科医師の指示をうけた歯科衛生士が介護職員に技術的助言指導		90円
※この加算に関しては月2回以上の訪問歯科を利用して御家族様の同意を得ている方が対象となります。			
配置医師緊急時対応加算	入所者に急変が生じた場合等、早朝・日中・夜間・深夜に配置医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った際の加算	早朝・夜間・深夜を除く	325単位/回
		早朝・夜間の場合	650単位/回数
		深夜の場合	1,300単位/回数
看護体制加算（Ⅰ）□	入所定員51人以上 常勤看護職員1名以上配置の場合	5円	150円
看護体制加算（Ⅱ）□	上記内容と病院・診療所の看護職員との連携により24時間連絡体制確保の場合	9円	270円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に向けた委員会の開催 1つ以上のテクノロジー機器を導入		11円
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日から遡り31日目から45日目まで	72円	
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日から遡り4日目から30日目まで	144円	
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡の前々日と前日	680円	
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡した日	1,280円	

今後共通して加算される費用（予定）

加算項目	内容等	日額	月額
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	加算（Ⅱ）の要件を満たしている テクノロジー機器を複数導入している		110円
生活機能向上連携加算	医療提供施設の理学療法士等の訪問及び共同の訓練計画作成		100円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	常勤職員が75%以上	6円	180円
栄養マネジメント強化加算	入所者ごとの継続的な栄養管理を強化、実施した場合	11円	330円